事業所名	東	<u>成</u> 区障がい者相談支	援センター			変更又は	改善内容	
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今 4	 丰 度	
0-1 実施状況について 法人名称						,		
法人所在地	大阪市天王寺区東高津町12-1	IO 大阪市立社会福祉センタ・	一内					
事業所名称	東成区障がい者相談支援センタ	ター 東成育成園『てくてく』						
事業所所在地 電話番号	大阪市東成区大今里西1-1- 06-6981-0770	-15						
実施曜日	原則 月曜日~金曜日(第3日	3曜日のみ開所)		原則	曜日~金曜日			
実施時間	9:00~17:45(必要に	こ応じて時間外にも対応、休日		話にて対応)				
同一場所で実施しているその他の事業) 、 日中一時支援事業	、大阪市 多機能 	型事業所(生)	舌介護、就労継続支	援B型)、日中一時	支援事業
	障がい者支援施設、就党 以就業・生活支援センター 事			障がい者				
事業所の特長	昭和62年より運営してとに加え、3年目を迎え家族からの相談のみなら	えた区センターとしての	位置付けも浸透し、当	事者・ご とに加	え、地域療育	等支援事業の頃から	に対する理解や認知 相談支援業務には携 らず各関係機関から	っていることも影
0-2 事務室等について	昨年度			今 年 度				
事務室	昨年度	51 r	* 1 11	■ 共用			51 m² □ 専用	■ 共用 ■ 共用
事務室相談室	昨年度	51 r 10 r	n ² 専用	■ 共用 ■ 共用			10 m² □ 専用	■ 共用
事務室	昨年度	10 r	n ¹	■ 共用			10 m □ 専用 □ 専用	■ 共用 □ 共用
事務室 相談室 その他	昨年度常勤職員	10 r	# □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 非常勤職員	■ 共用■ 共用□ 共用今 年 度	常勤軍		10 ㎡ □ 専用 □ 専用 □ 専用	■ 共用 □ 共用 助職員
事務室 相談室 その他	昨年度常勤職員事任	10 r	# □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 非常勤職員	単 共用■ 共用□ 共用	常勤軍	戦員 兼務	10 m □ 専用 □ 専用	■ 共用□ 共用
事務室 相談室 その他 0-3 職員の状況	昨年度常勤職員	10 r	# □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 非常勤職員	■ 共用■ 共用□ 共用今 年 度			10 ㎡ □ 専用 □ 専用 □ 専用	■ 共用 □ 共用 □ 共用
事務室 相談室 その他	昨年度 常勤職員 専任 3人 昨年度	10 r	#	★用★用★用今年度兼務今年度	専任		10 ㎡ □ 専用 □ 専用 □ 専用	■ 共用 □ 共用 助職員
事務室 相談室 その他 0-3 職員の状況	昨 年 度 常勤職員 専任 3 人	10 r 兼務 Dいずれかが常駐し、対	ポ □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 ■ 非常勤職員 専任 ■ 応できるようにしてい	■ 共用 ■ 共用 □ 共用 □ 共用 □	専任		10 ㎡ □ 専用 □ 専用 □ 専用	■ 共用 □ 共用 助職員
事務室 相談室 その他 0-3 職員の状況 0-4 職員の勤務体制	昨年度 専任 3人 昨年度 実施時間中には担当者の 日・時間外については組 る。	10 r 兼務 Dいずれかが常駐し、対	ポ □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 ■ 非常勤職員 専任 ■ 応できるようにしてい	■ 共用 ■ 共用 □ 共用 □ 共用 今 年 度 (本) (**)	専任		10 ㎡ □ 専用 □ 専用 □ 専用	■ 共用 □ 共用 助職員
事務室 相談室 その他 0-3 職員の状況	昨年度 専任 3人 昨年度 実施時間中には担当者の 日・時間外については組 る。	10 r 兼務 Dいずれかが常駐し、対	ポ □ 専用 □ 専用 □ 専用 □ 専用 ■ 非常勤職員 専任 ■ 応できるようにしてい	■ 共用 ■ 共用 □ 共用 □ 共用 □	専任		10 ㎡ □ 専用 □ 専用 非常 事任	■ 共用 □ 共用 □ 共用
事務室 相談室 その他 0-3 職員の状況 0-4 職員の勤務体制	昨年度 専任 3人 昨年度 実施時間中には担当者の 日・時間外については組 る。	兼務 かいずれかが常駐し、対 迷続支援対象者のみ、携	□ 専用 □ 専用 非常勤職員 専任 応できるようにしてい 帯電話で対応すること	■ 共用 ■ 共用 □ 共用 □ 共用 今 年 度 (本) (**)	専任	兼務	10 ㎡ □ 専用 □ 専用 非常 事任	→ 共用 □ 共用 □ 共用 → 共用 → 共用 → 共用 → 共用 → 共用
事務室 相談室 その他 0-3 職員の状況 0-4 職員の勤務体制	昨年度 専任 3人 昨年度 実施時間中には担当者の 日・時間外については組 る。	兼務 かいずれかが常駐し、対 迷続支援対象者のみ、携	□ 専用 □ 専用 非常勤職員 専任 応できるようにしてい 帯電話で対応すること	■ 共用 ■ 共用 □ 共用 □ 共用 今 年 度 (本) (**)	専任	兼務	10 ㎡ □ 専用 □ 専用 非常 事任	→ 共用 □ 共用 □ 共用 → 共用 → 共用 → 共用 → 共用 → 共用

事業所名	<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
業運営全般 D 理念・基本方針	—	今 年 度
	 ・東成区障がい者相談支援センター 東成育成園≪てくてく≫は、相談者の抱える問題を軽減、解消できるよう誠実に対応します。 ・利用者の話を傾聴し、利用者が置かれている状況ならびにニーズを把握すると共に、表出していない潜在的なニーズにも目を向け、問題整理に努めます。 ・相談員は、自己の価値観を押し付けることなく、利用者の気持ちを受け入れ共に考える関係作りに努めます。 ・必要に応じ関係機関と連携を取り、問題の整理と解決法について検討し、支援の組み立てにとどまらず、本人の持つ力が十分に発揮できるよう環境作りに努めます。 ・相談員は、長期にわたって支援を必要とする方にも寄り添い続け、ニーズを探り、自己実現に向けて支援します。 ・地域生活に必要な社会資源を検討し、併設事業所や関係機関、団体と共に実現に向けて取り組んでいきます。 	

事業所名		<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-1 運営体制	== /m ⊢	昨年度	<u> </u>	今年度
1-1-① 事業運営の評価 事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組 みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3 3	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) 大まかにではあるが、中長期計画を定めるようにした。	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 本体事業所および法人本部内で作成する事業計画立案の際に、区センター業務についても中長期計画の概要を定めている。
委託期間全体を通じた計画 bを踏まえて年度ごとの事業 計画を策定している。	3	中長期計画を踏まえた年度ごとの事業計画を定めている。	3	PDCAのサイクルに基づき、適宜計画を見直している。
委託期間全体を通じた計画 及び年度ごとの事業計画に 基づき事業を実施し、その 結果を評価している。	3	事業計画に基づいて事業を実施し、その結果を評価。検討する場を年度 末の担当者会議で設けている。 その記録は文書で残していく。	3	検討の場を年度末だけでなく、もう少し頻回に実施し、事業評価を行う必要がある。
事業の評価の結果は、次期 計画に反映している。	3	概ね出来ていると思うが、書類上の整備は十分とは言いにくい。 より明確に取り組み、書類としてもしっかり整備していきたい。	3	昨年度より書類の整備については意識を高めることができたように感じる。 まだ不十分な面も残っているため効率的な整理・整備が必要。

事業所名		<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度	===/===	今年度
1-2-① 自己決定の尊重 必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) わかりやすい言葉や文字での説明に加え、試してみようと思えるまでに時間がかかる方には、押し付けてしまわないように心がけつつ、自己決定が出来るまで見守る姿勢で対応している。	<u>評価点</u> 4	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 情報提供を効果的に行えるよう、利用者の障がい特性に応じてフロー図 やイラスト等を多用した資料を作成した。また、必要な方には回数を重ねて説明するなどし、自己決定できるよう見守った。 一人一人に合った対応ができるよう、工夫を重ねた。
障がいに応じたコミュニ b ケーション手段を保障して いる。	4	新たに、視覚障がいの方向けに点字を用いた名刺・契約書・重要事項説明書・区センター案内を作成。 26年度中に点字資料を使用する機会はなかったが、今後も常設しておく。また、フローチャート等は見直しを重ね、より分かりやすい物になるよう改訂していく。	4	27年度中に点字資料を使用する機会はなかったが、今後も常設しておく。また、フローチャート等は見直しを重ね、より分かりやすくになるよう改訂していく。
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパッフメントが図られるよう努めている。	4	個別のニーズに対応する為の個別活動(グループ活動)や、同じ目的を持って活動する当事者活動(本人活動)を行うことが、エンパワメント向上に繋がっていると感じている。 引き出された力が、より確実に個人の力になるよう取組を進める。	4	個々のニーズが細分化されつつあるため、より細やかな対応ができるようにする。

事業所名		<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容			
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)		
意思伝達に制限のある人の 場合、手話や点字、筆談、 映像を利用するなど、その a人に合った個別のコミュニ	4	昨年度、検討事項だった点字資料は用意ができた。	3	点字資料は用意しているが、手話については対応可能な相談員が退職したため、即応が難しい状況となった。		
ケーション手段を検討し、 それに基づく対応を行って いる。		必要となった時に点字や手話での対応もできるように、対応策を検討する。		区内の他機関等との連携により手話通訳に応じられるよう準備しておく。		
一度の面接では意思確認等 が困難であるような、著し く意思伝達に制限のあると の場合、日常的な関わりを 通じて、その人固有のコ ミュニケーション手段やけ インの発見と確認を心がけ ている。	4	意思確認が困難な方の場合、ご本人の了解が得られれば、ご本人をよく知る家族や支援者に同席してもらうようにしている。また必要であれば、面接場面だけでなく、手続きや見学同行など一緒に行動することを通して、コミュニケーションや信頼関係構築を図るようにしている。	4			
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れる。 るなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	他機関の職員や、相談者が信頼し意思の疎通が行いやすい方との連携をとり、ご本人の意思が正確に理解できるように心がけている。	4			

事業所名	<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-2-④ 権利擁護	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を 推護し、ニーズ表明を支 接・代弁することにより、 問題解決力や様々な支援を 活用する力を高めている。	利用者の権利が侵害されず、地域生活が送られるよう、自宅への訪問、 関係機関との情報交換を行い、問題が生じた時には、代弁または利用者 と一緒に解決できるような支援に努めている。そうすることによって、 利用者の意識が高まり、必要な支援の活用にもつながっていると感じて いる。	
人権侵害が発生した場合に b はその解決のために積極的 に対処している。	現状では人権侵害が疑われる相談はない。 3 そのような相談があった場合は、情報収集を行い積極的に対応する。	現状では人権侵害が疑われる相談はない。 3
虐待が危惧される場合は、 。関係行政機関と連携し適切 な対応を行っている。	虐待が疑われる事例には、ご本人からの話や関係者間で密に情報交換を行い状況把握から行うようにしている。今年度も、虐待通報での対応や、虐待が疑われると判断され、関係機関と連携し動くケースが数件あった。	虐待案件とはならなかったものの、その危険性を感じるようなケースでは未然に防げるよう、関係機関と連携しての訪問や情報収集に努めた。 フォーマル・インフォーマルを問わず、今後も周囲との連携により虐待の芽の小さなうちに対処し、問題が深刻化しないよう心がけたい。

事業所名		<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今 年 度
1-3-① 他の関係機関との連携	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) 割りまたまままでは終め、「声味:ログ)の関党委員会を実施して内裏業所が発見知りになる場	评価点_	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、	F	引き続き事業所連絡会(東成 i ng)の運営委員会を実施。区内事業所が顔見知りになる場やスキルアップの取り組みを行っている。また、相談支援部会も継続して行い、区内相談支援事業者が緊密に連携を取り、計画相談支援の技術の底上げはもちろん、地域移行計画等の技術向上や難ケースの検討などに努めた。また、われわれの法人の特色も踏まえ、自立支援協議会への本人委員の必要性などを検討課題に挙げた。	_	東成区自立支援協議会・相談支援部会の運営に主体的に関わり、東成地域における福祉力の向上に努めた。
a 様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	地域の状況を踏まえ、さらに自立支援協議会がより良いものになるよう に提言をしていく。	5	現在は自立支援協議会内に相談支援部会しか設置されていないが、地域の課題やニーズをより掘り起し、新たな部会の設置・運営に繋げられるよう積極的に検討していきたい。
協働する関係機関や関係団		新たに区内にできた事業所に東成ingへの参加を呼びかけ、事業所数の拡大が図れた。		東成ingの組織の在り方を見直し、活動の意義を確認することで、改めて区内事業所間の横のつながりを実感できた。
b体等が増え、連携が深まっている。	5	まだまだ参加できていない事業所もあるため、積極的に呼びかけを続けていく。	5	新規開設の事業所や未加入の事業所への働きかけを継続して行う。また、魅力的な活動内容となるよう運営委員会での検討を重ね、より参加者を増やしたい。
	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	平価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
相談者に限らず、地域の障 がい者を取り巻く状況や課		事業所が属している地域で開催されているいろいろ相談会に参加。地域 福祉活動サポーターや地域包括支援センター、民生委員からの情報によ り取り巻く課題の把握に努めている。		地域の相談会を始め、【障がい者等の見守り活動】への参画により、より地域の抱える問題・課題に触れることができた。
はおおむね把握できている。	4		4	今後も引き続き、見守り活動など地域に根差した啓発活動には積極的に参加する。
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教 育・保健医療機関と定期的		ひきつづき、地域生活支援システム会議に参画し、地域での啓発活動の企画運営や 各関係機関との協力体制の構築に努めている。また、医療機関やこころの健康セン ターと連携をはかるケースなどもあり、支援の輪の広がりが見られている。また、 子供に対しての啓発の機会が少ないことが新たな課題として取り上げられ、取り組 みの企画などが進められつつある。		
b な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	今後は、各特別支援学校や専修学校等との協働が必要と感じている。	4	今年度も地域生活支援システム会議への参加を継続して行い、関係機関 と協働での会議や啓発活動を通して、地域の課題発掘に努めたい。
アウトリーチ活動に取り組		当事業所につながったケースへの訪問相談は引き続き積極的に行っている。ケースの掘り起しという観点からは、高齢者のお守りネット事業が障がい者にも拡大され、各地区の地域福祉活動サポーターと当事業所のつながりができたことにより、より一層のニーズ把握が期待できると思われる。また、地域の相談会や、いろいろ相談会の包括支援センターとの共催等により、実際に民生委員より、地域に住んでいる人が障害があるのではないかという相談や、包括支援センターの支援の中から支援している人の家に障がいがある子がおられ、支援をしてほしい等新たなケースの掘り起こしにつながることがあった。	4	地域での活動に参加する機会や活動者の方々との関わりが増える中で、 アウトリーチの活動が進めやすくなってきていると実感している。
c むことにより、ニーズの把 握に努めている。	4		4	集中して関わりを要するようなケースなどには対応しきれていない部分 も見受けられることから、チーム内での分担・連携を今以上に図ってい く必要は強く感じる。

事業所名		<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-3 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
サービス提供事業所や専門 a 相談機関を把握している。	5	放課後等ディサービス事業所や居宅介護事業所など、新たな事業所が急速に増えているため、なかなか全事業所の見学や事業所の特性等の情報収集ができていない。 引き続き、取りこぼしのないように情報収集に努める。	5	市内全域から新規事業所開設等の案内が入るため、的確に情報整理ができるよう取り組んだ。
学校園・ハローワークなど b 関連機関の情報を収集して いる。	4	必要に応じて情報収集を行っている。	4	
民生委員、地域ネットワー っク委員、ボランティア団体 などを把握している。	4	民生委員、地域福祉活動サポーター。ボランティア活動センターとは、 活動を通じ協働できている。	5	区内の行事、見守り活動、地域生活支援システム会議など多くの場面で民生委員・地域福祉活動サポーター・各種団体と協働する機会が増えたため、関係性は広がった。 引き続き、多くの方と協働し、区センターおよび相談支援専門員の周知に努める。
駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	情報収集に努めており、利用者にも提示できるよう資料として整理し、利用者に情報提供できるようにしている。	4	常に情報収集に努め、情報の更新および整理を継続している。

事業所名		<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
既存のサービスの活用だけではなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り	4	当事業所も一つの社会資源と捉えると、サービス利用では充足しきれないニーズに対応するようにしている。 広い意味での社会資源の「改善」「開発」となると1事業所では対応しきれないこともあるかと思われるので、保健福祉センターを始め地域の	4	制度で対応しきれない部分へのサポートやアプローチに際し、地域の力を得ることができ、大きな支えとなった。 今後も自立支援協議会などを通じ、地域の課題などを発信し続けることで、新たな「開発」に発展させられるよう努めたい。
組んだ。 1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	関係機関や団体と協働して取り組んでいきたい。	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つける。 ことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	相談者の気持ちに寄り添ったメンタル的なリホートも行いなから、少しでも問題解決につながるようケース検討の場を持ったり、他機関の協力が得られるように働きかけを心がけている。	4	自事業所だけでなく、地域包括や見守り相談室、生活困窮窓口等とつながりを持ち、緊急時はすぐに必要な人員を招集できるよう、常に準備しておく。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
障がい者相談支援センター は、自らの役割について地 域住民に対して積極的な周 知を図っている。	4	今年度も引き続き地域福祉活動サポーターや、民生委員との連携等をとおして住民への周知を図ったり、社会資源マップの更新等による周知などもおこなった。	4	
地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	地域自立支援協議会と協働で取り組んでいる。	4	見守り活動では2つの小学校校下に出向き、町会の方々に障がいのある人たちへの理解を呼びかける講座を行った。 28年度も引き続き見守り活動には参画し、よりバージョンアップした内容で実施できるよう検討が進んでいる。

事業所名	<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
事業所名	東成区障がい者相談支援センター 昨年度 前年度同様、グループ活動などの開催により、余暇活動の機会の提供などを行い単身生活者や在宅の方などの交流を図った。顔ぶれも変わらないことから、徐々に相互の関係も築けるようになり会の盛り上がりも見られ、自主的な発言なども多くみられるようになった。	変更又は改善内容

事第	業所	 名				<u>東</u>	<u>成</u> 区障:	がい者	1談支持	爰センタ							変	更又は	改善内	<u></u> 容			
日々の相談支援	受業務																						
-1 継続支援	対象を	者数						平成2	26年度								平成27年度						
①利用登録者(継続支援対象	者)の実人	数(指定相談	(支援を除く)																				
		障がい	種別	前年度	末の登録者	皆数 当	年度新規登	登録者数	当年度	登録解除者	首数 当	i年度末登録	者数	前年度差	末の登録者	·数 当	年度新規登	登録者数	当年度	登録解除者	数	当年度末	登録者数
			視 覚			0		1			0		1			1		0			0		
			聴 覚			0		0			0		0			0		0			0		
	身体	:障がい	肢 体			1		0			0		1			0		0			0		
			内 部			0		0			0		0			0		0			0		
		Hett	計			1		1			0		2			1		0			0		
		難	病			2.2					10		0.5			0		0			0		
		知的障				36		1			12		25			25		1			0		
		精神障				2		6			0		8			8		1			0		
		障が 重複障				1.9		0			0		16			16		0			0		
		里復門				12		4			0		10			16		0			0		
		合	<u></u> 計			53		12			12		53			53		2			0		
②指定特定相談	支援を			身体	障がい		章がい		<u> </u> 章がい	70	12 り他	計	00	身体随	章がい		障がい	精神障	きがい	その)他		計
J.I.J.C.IV.C.IRION.				74 11.	5 人		23 人	113 1 1 1	21 人		6人		55 人	24 11.12	6 人	7.7.77	16 人	114111	12 人		1 /		35
	4内穴				• /(20 /	工成:	26年度		0 /(0 /(10 /	平成2			1 /		
①延べ相談件数				祖祉	社会資源	社会 生活力	ピアカン			その他		 計		福祉	社会資源	社会 生活力	ピアカン	権利擁護		その他		———— 計	
			- 1			生百万							_	1			0	0	0	0.1			
		視	利用登録者 一一 それ以外										0	0	0	0	0	0	0	21 0			
			利用登録者										0	1	0	0	0	0	0	2			
		聴	党 それ以外										0	0	0	0	0	0	0	0			
			利用登録者										0	6	2	0	0	0	0	7			
身体障	tがい!	肢	本 それ以外										0	11	1	3	0	0	1	8			
		-1-	利用登録者										0	1	0	1	0	0	0	0			
		内	部 それ以外										0	0	0	0	0	0	0	0			
			利用登録者	0	0	0	0	0	0	0			0	9	2	1	0	0	0	30			
		計	それ以外	0	0	0	0	0	0	0			0	11	1	3	0	0	1	8			
	難	病	利用登録者										0	0	0	0	0	0	0	0			
	大仏	/r 1	それ以外										0	0	0	0	0	0	0	0			
 失	印的障	きがい	利用登録者										0	103	27	295	0	11	5	445			8
	. 41	-	それ以外										0	43	4	19	0	3	2	15			
料	青神障	がい	利用登録者										0	56	4	60	0	3	1	135			2
			それ以外	 				-	-	-			0	65	0	18	0	1	5	79			1
	障がい	/ 児	利用登録者										0	0	0	0	0	0	0	0			
			それ以外					-	-				0	3 52	1	75	0	0	0	0 85			ດ
重	重複障	がい	利用登録者										0	52 10	2 0	10	0	0	0	12			2
			利用登録者					-	1	-			0	10	0	0	0	0		0			
	その	他	それ以外										0	7	1	0	0	0	$\frac{4}{14}$	12			
<u> </u>			利用登録者	_	0	0	0	0	0	0			0	221	35	431	0	15	11	695			14
合計			それ以外			0	0	0	0	0			0	139	7	50	0	4	22	126			3
総合計	<u>+</u>		2,0001	0		0		0	0	0			0	360	42	481	0	19	33	821			17
②相談の実施方					所相談		5相談	_	相談		の他	合計	_		相談		5相談 3	訪問		その	他		合計
				24	9 件		9 件		件	0	件	11	37 件		件		7 件	424		0 /	_ <u>_</u> 件		1756

事業所名	<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
り受るそ年援入※らる区夕ケ特中セ相保年い目	が、知的障がいの方々への支援は、継続的な支援は必要ではあるものの、方向性が定まるとそののちは定期的な訪問・相談等で安定して過ごされることが多いため、相談件数としては昨まと大きな変化はない。反面、昨年度より急激に数を伸ばしている精神障がいのある方への支援は、今年度も件数に大きな伸びが見られた。特に、調子の浮き沈みによっては頻回に連絡が、ることが続くため、月により相談件数のバラつきが見られる。 61:25年度までは指定特定相談支援事業の利用者(サービス等利用計画の作成対象者)からの相談もカウントしていたが、26年度からは委託相談の契約者のみのカウントとなっている。 50の相談もカウントしていたが、26年度からは委託相談の契約者のみのカウントとなっている。 51、というでは、やはり区の保健福祉課からの紹介が最も多いが、地域包括支援センターへの入り口は、やはり区の保健福祉課からの紹介が最も多いが、地域包括支援センターと共同で行っている相談会や小学校下での相談会など地域に根差した活動の中から繋がるでした。	3か年委託の2期目という事で、区の障がい者相談支援センターという位置付けがより浸透したと思える一年であった。具体のケースに対して、区・地域包括・見守り相談室だけでなく、地域のサーターさんや民生委員、町がりを感じた。また、他区にお住いの方からの相談も多くみられた。居住区内で相談支援事業所と上手くいかず、居住区外の当区センターに連絡を入れてこられる方が複数みられたが、それは、逆に自事業所も襟を正さなければならないと感じるでもある。特に電話での相談支援専門員だけでなく、電話を取り次ぐ役にあるため、丁寧な対応は相談支援専門員だけでなく、電話を取り次ぐ役にあるため、丁寧な対応は相談支援専門員だけでなく、電話を取り次ぐ役にあるため、丁寧な対応は相談支援専門員だけでなく、電話を取り次ぐ役にあるため、丁寧な対応は相談支援専門員だけでなく、電話を取り次ぐ役にあるため、丁寧な対応は相談支援事業がが業務は小するにあたり、ケースの振り分けや困難ケースに対する後方支事援などとなった。27年度は、区内の相談支援事業をピンターとしての役割を言識の一つは、対したの報告を問わず、緊急対応を求められることが多数を占めが増したように思われる。中でも、区センターで引き継いだケースの一時的にではあるが対応に困難を極めた。財力が一般の力にではあるが対応に困難を極めた。地はり事業所の紹介や福祉サービスに関することが多数を占めた。日中活動については、区内外に多くの事業所が実態が把握していることが多数を占めた。実際、紹介する際には単なる斡旋にならないよう、顔の見える事業所を優先した。その他、居宅介護などのサービス利用が一般化しつつある中、そのサービスの使い方に間題があり事業所を頻繁に変らるを検性をはらんでいるマッチと起る。場の強い人への対応、知的の単身生活者における訪問販売やキマルスなどの契約履行から利用料滞納や借金に関する問題等々、これまで以上に複雑多岐にわたるサポートを求められる機会が多かった。

事業所名		<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容					
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況			平成2	6年度					平成27年	F度		
①実施状況		入居斡旋件数	登	録者数			入居斡旋件数		登録	登録者数		5件数
	身体障がい							1 件		1 人		
	知的障がい	1 件		1 人				1 件		1 人		
	精神障がい	2 件		2 人				0 件		0 人		
	重複障がい							0 件		0 人		
	難病・その他							0 件		0 人		
	計	3 件		3 人		0 件		2 件		2 人		0 件
②緊急対応の内訳		時間帯別			日·休日別			f間 <u>帯別</u>			• 休日別	
		夜間出動		休日出動			夜間出動		2 件	休日出動		3 作
		日中出動		平日出動			日中出動		8 件	平日出動		7 作
		合 計	0 件	合 計		0 件	合 計		10 件	合 計		10 作
		出動要請者 出動要請者			出動内容			動要請者	0 11 14		動内容	
		本人		病気・けが等の発生	<u>.</u>		大			気・けが等の発生		0 作
		家主		精神症状の悪化			菜主 三四米	+		神症状の悪化	~``\	3 件
		近隣		日常生活上のアクシ 家事・災害等	グアント		丘隣 警察・消防			常生活上のアクシラ 事・災害等	アント	7 件
		警察·消防 医療機関		水争・火舌寺 近隣からのクレーム				-		<u>争・火舌寺</u> 隣からのクレーム		0 14 0 作
		医療機関その他		との他	1		医療機関 その他		3 件 そ	* *	+	0 件
【 2−5 業務委託料の収	▽支精質見込について	- C 0 7 他					<u> </u>					0 17
①歳入	ス人们発力とについて		平成2	6年度					平成27年	丰度		
(n.1)()	科目	金額			 訳			 額			 訳	
	業務委託料	13,232	円 000.	, ,	14 1			12,970,	000 円			
	預金利子		,					,,	0円			
	その他	3,040	,427 円 法人	.負担額				1,919,	902 円 法人負	担額		
	合 計		,427 円					14,889,				
②歳出			平成2	6年度					平成27年	F度		
	科目	金額		内	訳		金	額		内	訳	
	人件費	14,463	,737 円					14,251,	104 円			
常勤職員人件費 非常勤職員人件費 その他 物件費									520 円			
									138 円			
		4,440,334 円 賞与・退職給付費用・法定福利費					2,064,446 円 退職給付費・法定福利費					
		1,808	,690円					638,	798 円			
	報酬								0円			
	賃金								0円			
	報償費	4.0	062 m						0円			
	消耗品費 印刷製本費	48	,062 円						0円			
		010	804 III					17	 151 円			
光熱水費 通信運搬費 手数料		218,804 円 225,810 円							390円			
		19,068 円						140,	0円			
	筆耕翻訳料		,00013						0円			
	使用料								0円			
	不動産賃借料	784	,896 円					325	000円			
	備品購入費	104	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					<u> </u>	0円			
	その他	512	,050 円 福利厚	厚生費・旅費交通費・保険料	以· 賃借料他、事務 智	費・事業費		151.		通費・事務費・事業	 ・ 保健衛	 上費等
	合計		,427 円	The state of the s				14,889,		J 1/1/2 T /		

事業所名	<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について 区における全般的な課題についての現 状認識及びその解決・改善に向けた提 案・提言など		今 年 度
	昨年度より引き続き、地域包括支援センターや地域での相談会を行うことにより、介護保険分野との連携が深まりつつあるのではないと感じている。しかし、区内にはまだ顕在化していないケースがあると思われるため、社協や民生委員、地域福祉活動サポーター、各地域自治体の団体等との連携が図れるよう、今後も区センターの周知に努めたい。また、生活保護受給者のうち精神科病院に長期入院となっている方や成人年齢に達していながらも、いまだ児童施設で暮らしている過齢児と呼ばれる方々への地域移行支援を積極的に検討するため、対象となる人たちの洗い出しを行い、支援の方法について継続的な検討を重ねていきたい。	26年度より継続して課題視されていた長期入院者の地域移行については、今年度も自立支援協議会内で活発に意見交換された。6月には区内の長期入院者をリストアップし、36名が確認されたものの、その多くは介護保険の範疇であった。その中で65歳未満入院者は16名で、その後、区の方から病院に問い合わせていただいたところ、いわゆる社会的入院ではないとの回答が寄せられた。直接、病院出向くことや本人からの聞き取り等にまでは至らず、ここまでに留まっているため、今後も引き続きこの問題については意識しておく必要がある。また、依然、多問題(貧困・引きこもり・孤立・不衛生・就学問題・近隣トラブル等)を抱える家庭が多く、障がい・児童・高齢それぞれを管轄・担当する行政・機関・事業所間の連携が求められる。特に、制度や圏域、権限などの狭間にあるた問題に関しては、支援が途切れてしまう危険性もあるため密な連携が必要となる。区内の福祉支援事業所が集まる《東成障がい者支援連絡協議会(東成ing)》は、その基盤作りに効果的であることから、今後もその運営へ主体的に関わりを持ち続けたい。

事業	美所名	<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終え 4-1 区地域自	立支援協議会での報告	昨年度	今 年 度
	報告日	平成27年10月9日・11月13日	平成28年5月13日・6月10日
	出席者からの意見		各所から区センターに出席依頼している会議や委員などが記載されていないので、盛り込んだ 方が良いのではないか?
		昨年、課題視されていた学校関係からの相談実績についてはどうか?⇒相談支援という仕組みや相談支援センターをいうものの周知が広まりつつあるのか、保護者からの相談は増えつつある。今後は、学校との関係構築が課題か?	区センターの認知度や活動が広がるにつれ、本来の相談業務以外の依頼(会議 出席等)が増ラブルストラに思うが、現代の体制で大丈夫か2
	1 事業運営全般		出席等)が増えているように思うが、現状の体制で大丈夫か? ⇒声をかけてもらえることは嬉しく感じているが、本来業務ができなくなると、本末転倒なので、可能な範囲で応じるようにしている。

事業所名	<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容		
2 日々の相談支援業務	事例検討などで、障がいのある方への対応方法や虐待ケースへの対処などを聞けて助かった⇒実際の相談支援業務だけでなく、人権擁護や権利擁護の関わるような対応にも力を注いでいきたい。			
3 区における地域課題について	いわゆる多問題家族という言葉をよく聞くようになったが…⇒高齢の両親と共に暮らす成人年齢に達している障がいのある子どもの家族構成にもかかわらず、全く福祉サービスが入っていない状態で発見されることが増えたように思う。区を始め、地域包括・社協・民生等々との連携の必要性を強く感じる。また、何かあった時からの連携ではなく常日頃からの良好な関係が重要だと感じている。			

	事業所名	<u>東成</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3か年における区障がい者相談支援センター運営の最終年と言うこともあり、			
	4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今 年 度
	4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	3か年における区障がい者相談支援センター運営の最終年と言うこともあり、 区センターに対する認知度の広がりを実感できる年であった。これまでは、知 的の方やご家族からの相談が圧倒的に多かったが徐々に精神の方への対応数の 増加しており、このことからもセンターの認知度が読み取れるのではないかと 感じる。反面、様々な相談内容が寄せられるようになり、介護保険や生活保護 制度、難病にかかわるような事例もあり、知識や連携先の拡充が必要と感じ	小学校下における相談会や区での相談会などにより地域の方々や各関係機関とのネットワークは出来つつあるように感じるが、それぞれの当事業所含めいずれの機関も非常に業務が多忙のため関係者会議を始め、アウトリーチや集中的な支援や協働での支援などをする際の調整が困難を極める。それによりタイミングを逃してしまったり、間遠になってしまったことも少なくない。関係機関とのパイプができつつあるため、今後は業務遂行の効率化や分担などが自事業